

請願第22号	平成27年6月2日受理
付託委員会	総務常任委員会
件名	「新川周辺地区都市再生整備事業」決議の判断ミスと結果責任を求める件
紹介議員	三田 登 議員
請願要旨	
<p>本市農業交流センター、総合グラウンド、中央図書館・市民ギャラリー等の新たな施設建設（以下「新規事業」という）について、市議会は前回市長選にも絡んだ市民の少なからざる建設反対意見を押し切り、採択に踏み切った。</p> <p>本市は外部有識者から「危険建物である市役所本庁舎等喫緊の公共施設更新問題を棚上げにしたこれら新規事業着手は、長期的・総合的な視点を欠いた判断」との指摘を受けたが当然であろう。けだし、新規事業反対を訴えた市民が慧眼を有していたということか。</p> <p>結果として、公共施設更新問題の深刻化、財政硬直化と基金残高不足の慢性化で機動的な財政運営ができない。</p> <p>もとより、新規事業に伴う財政負担が、本年度から平成29年度にかけての巨額の歳出超過の主因の一つとなっていることは明々白々。財政リスク回避として、行政はさまざまな行政サービス低下という痛みを市民に押しつけているが、まずは行政とそのチェック機能を果たすべき議会が、新規事業決議の判断ミスと結果責任を重く受けとめるべきである。例えば、市民の財産と安全を守る上記市庁舎の構造耐震指標（Is値）は0.21にて、地震に対し倒壊の危険性が高い。このことだけを考えても、必要な公共施設更新（耐震改修も含め）と、不要不急の新規公共事業のいずれを優先させるかは議論の余地がないのではないか。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新規事業に関与した当時の行政の長たる、市長の責任として、豊田俊郎前市長に退職金の一部を返納することを議会から求めること。</li> <li>2. 議会は、その責任の重さゆえ、また、市の財政難を鑑み、議員報酬の10%を減額すること。なお、期間は今期の任期満了時までとする。</li> <li>3. 秋葉市長については現最高責任者として、現行の報酬30%減額から、さらに5%の報酬減額すること。なお、期間は今期の任期満了時までとする。</li> </ol>	